

群馬県環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業

【目的】 環境負荷低減・資源循環型農業の推進（化学合成農薬等の削減、堆肥や緑肥等有機質資源の活用拡大）

【内容】（１）環境負荷低減農業推進：化学合成農薬（除草剤等）の使用低減を目的とする機械導入に係る経費を補助
（２）資源循環型農業推進：堆肥や緑肥等有機質資源を活用するために必要な施設整備・機械導入に係る経費を補助

【対象者】 耕種農業において、以下のいずれかの認証・認定を受けている者（個人、法人、生産者団体）
・有機JAS認証者、群馬県特別栽培農産物認証者、みどり認定者（（ぐんま）エコファーマー）

【補助率】 1/2以内（上限：個人・法人10,000千円、生産者団体20,000千円）

（１）環境負荷低減農業推進の取組

○化学合成農薬に頼らない除草等の管理

【成果目標】

- ・化学合成農薬の使用回数を、実施前から1回以上低減（現状0回の場合はその維持）

【補助対象機械】

- ・自動(リモコン)除草・抑草機
- ・乗用型除草機（トラクタ等の除草用アタッチメント含む）
- ・温湯種子消毒機
（種子消毒における化学合成農薬の低減）
- ・紙マルチ田植機
（水稻の本田における化学合成農薬の低減）
- ・ポット成苗田植機
（水稻の本田における化学合成農薬の低減）

（２）資源循環型農業推進の取組

○堆肥の生産・散布 ○緑肥の細断・すき込み

【成果目標】

- ・堆肥舎整備：栽培状況調査報告・提言書の提出
- ・機械導入：機械による有機質資源を作付面積の概ね2分の1以上に施用

【補助対象施設・機械】

- ・堆肥舎(設計監理料含む)
- ・フロントローダ
（堆肥舎での堆肥製造）
- ・堆肥散布機(自走式含む)
- ・ウッドチップパー
（枝等の細断・活用）
- ・ハンマーナイフモア(フレールモア含む)
（緑肥の細断・活用）

原則、堆肥は特殊肥料として
県内畜産農家から供給を受ける



○お問合せは、お住まいの市町村農政担当課または県農業事務所をお願いします。